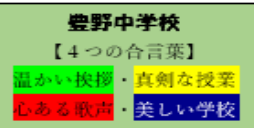




夢創造

豊野中だより



教育目標「夢創造～一生懸命がカッコイイ」～ 生き生き充実ウェルビーイング!

令和5年度 11月号 春日部市立豊野中学校



生き生き充実 豊野中の秋 ～11月は「実り」の月に～



教頭

「小春日和」は春じゃない!?

長い夏もそろそろ終わりを告げ、日中も過ごしやすい気候になってきました。ニュース等でも遅れてきた紅葉シーズン到来の話題を耳にすることが多くなりました。「秋が深まってきた頃の、穏やかに晴れて暖かい日」を表すときに使う言葉が「小春日和」だそうです。つまり、「春」とはいつても、晩秋から初冬に使う言葉だったのです。「小春」という言葉から、「春先の穏やかな暖かい天気」のことと勘違いする人が多いようです。また、「小春日和」は俳句にもよく使用され、陰暦の10月、現在の11月から12月を表すことから冬の季語となっています。実際には特に「小春」の部分が季語として使用されているので覚えておくといいかもかもしれません。ちなみに、「小春」をもとにした類義語としては、「小春日(こはるび)」=晩秋から初冬の暖かい日、「小春空(こはるぞら)」=冬に現れる春に似た温暖な晴天のこと、などがあります。では、外国にも「小春日和」を指す表現があることをご存じでしょうか。英語では「Indian summer (インディアン サマー)」と言います。なんと「夏」という言葉が使われていますね。さらに、英国では「St. Martin's summer(聖マルティヌスの夏)」、ドイツでは「老婦人の夏」、ロシアでは「夫人の夏」という表現が使われているそうです。「春」という漢字を使いますが、実際は「秋から冬」を指す言葉で、外国では「夏」と表現する。同じ気候を表す言葉ですが、国によって、その地域によって、感じ方や捉え方、表現の仕方が違うと改めて思います。まさに多様性ということでしょうか。

さて、その「小春日和」の10月24日(火)、春日部市文化会館において第47回合唱コンクールが開催されました。残念ながら、3年1組が前日から臨時休業(学級閉鎖)となり、全クラス揃っての開催とはなりませんでしたが、1、2年生はもちろん、特に3年生の「1組の分も」という気持ちが大変表れて、素晴らしい合唱となりました。本校の4つの合言葉の1つである「心ある歌声」を具現化した合唱コンクールでした。会場にいた全ての人に、全ての生徒の1つになった「心」が伝わったと感じました。後日、改めて開催した第3学年合唱コンクールでは、全てのクラス合唱、そして全員が揃った学年合唱を聴かせてもらいました。「これぞ学年合唱!」という圧巻の歌声でした。文化会館での合唱も素晴らしかったですが、体育館での合唱も同様に素晴らしかったです。考えてみればとても得をした気分でした。こんな素晴らしい歌声を2度も聴くことができるなんて、なかなかないことですからね。本当にありがとうございました。また、急なお知らせにも関わらず、多くの保護者の方々にご来校いただき、感謝申し上げます。

今回の合唱コンクールはもちろん、諸活動で友人と協力して活動するといった経験を積み重ねることにより、他人を思いやり、自分を大切にすることが育むことにつながります。豊野中学校の教育活動がより豊かなものとなるよう、そして、全ての生徒がそれぞれの人生を「生き生き充実ウェルビーイング」な人生を創造できるよう努めて参ります。

保護者、地域の皆様、市内駅伝大会や合唱コンクール等たくさんの応援をいただきました。ありがとうございます。教育活動を前に進めるにあたり、引き続き皆様のご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



市内駅伝 男女健闘! 男子A6位、女子A2位!!

10月17日(火)春日部市中学校駅伝競走大会が飯沼中学校周辺コースで開催されました。女子は昨年優勝し、今年は連覇がかかっていましたが、惜しくも2位。男子も接戦の末、6位という結果でした。Bチームは女子が5位、男子が18位でした。県大会に出場することはできませんでしたが、大会までの一人一人の努力や当日の頑張りなど、得るものが多い大会だったと思います。熱いご声援ありがとうございました。

【チーム成績】

- 男子A 6位
- 男子B 18位
- 女子A 2位
- 女子B 5位

【個人成績】

- 区間3位以上
- 男子A 5区(2位)
- 女子A 2区(2位)
- 4区(1位)
- 5区(1位)
- 女子B 3区(3位)



※区間賞
※区間賞



生徒会役員選挙が行われました!

旧役員のみなさん 今までありがとうございました
新役員のみなさん これからよろしくお祈いします

今日まで豊野中学校のために活躍してくれた旧生徒会役員の皆さん、公正な選挙活動のために尽力した選挙管理委員のみなさんどうもありがとうございました。そして、新生徒会役員のみなさんはこれからよろしくお祈いします。



合唱コンクール実行委員長あいさつ

今年度の合唱コンクールは「一声風靡～響け 轟け みんなの音色～」というスローガンを掲げ、クラスや学年で協力し、より良い合唱にするために、努力を重ねてきたと思います。その成果を発揮し、ホール全体に豊野中生の歌声を大きく響かせましょう。

また、今年度もこのように合唱コンクールが行えるのは、様々な人のおかげです。その感謝の気持ちを持ち、1人1人が輝くことができる最高の合唱コンクールにしましょう。

彩の国教育の日



埼玉県では11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。県内各地で教育に関する催しが開催されています。ぜひ、お出かけください。本校の学校公開は10月28日まででしたが、ご来校ありがとうございました。

第47回文化祭(文化部発表会) 及び第3学年合唱コンクール

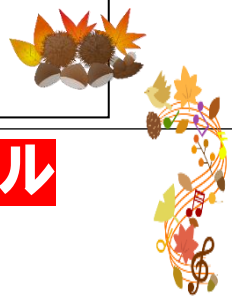
10月28日(土)に、第47回文化祭(文化部発表会)を開催しました。当日は、以下のように文化部が発表を行いました。雨天の中、ご来校くださった皆様、ありがとうございました。

場所 校庭(吹奏楽部) ※雨天のため、体育館に変更
体育館(家庭科部・美術部・科学部・ボランティア部)

また、文化祭の後には、第3学年合唱コンクールを実施しました。急な決定にも関わらず、たくさんの保護者の方々にご来校いただきましたことに感謝申し上げます。



「夢創造」「一生懸命がカッコイイ」 豊野中生たちの 芸術の秋



大成功！ 合唱コンクール

一声風靡

～響け轟けみんなの音色～

	第1学年	第2学年	第3学年
金 賞	1-4 「HEIWA の鐘」	2-3 「瑠璃色の地球」	3-1 「虹」
銀 賞	1-1 「My Own Road」	2-4 「命あるかぎり」	3-3 「ヒカリ」
ベストコンダクター賞			
ベストピアニスト賞			



11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○よい子の電話教育相談(埼玉県立総合教育センター)
(毎日24時間) 18歳以下の子供用(無料)
#73(なやみ)00(ゼロゼロ)

又は 0120-86(ハロー)-3192(さいのくに)
保護者用 048-556(こころ)-0874(おはなし)

✉メール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日の9時から17時の時間帯に行っています。

○いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会)

通報内容 いじめに関すること

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>
※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。
※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

(月～金/祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分)
048-861-1152「少年用・ヤングテレホンコーナー」
048-865-4152「保護者等用」 ※面接は要予約

○子どもスマイルネット

【相談内容 どんなことでも】(毎日/祝日・年末年始を除く10時30分～18時00分) 048-822-7007

○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】
048-645-4343 (365日24時間)
0120-783-556 フリーダイヤル
0570-783-556 ナビダイヤル



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】18歳以下の子供専用(無料)
0120-99-7777 (毎日16時～21時)
オンラインチャット <https://childline.or.jp/> 水～土

○埼玉県こころの電話(埼玉県立精神保健福祉センター)

【相談内容 心の健康の相談】
(平日/土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時)
048-723-1447

○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 どんなことでも】
(日曜21時～翌6時、月曜21時～翌1時)
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>



○こどもの人権110番(さいたま法務局)

【相談内容 こどもの人権】(平日/祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分) 0120-007-110

◇こどもの人権SOS-eメール

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>